

越前市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①略					(2) ①略				
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市道第 1801 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 市道第 1801 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 市道第 1901 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 市道第 1901 号線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 市道第 1021 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 市道第 1021 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 市道第 1026 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 市道第 1026 号線改良事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>[事業名] 市道第 1805 号線改良事業</u> <u>[内容] 市道第 1805 号線の改良 (L=160m)</u> <u>[実施時期] 平成 29 年度～平成 32 年度</u>	越前市	<u>来庁者の増加が見込まれる新庁舎へのアクセシビリティの向上と歩行者の安全性の確保するための道路改良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>[支援措置] 社会資本整備総合交付金 (道路事業)</u> <u>[実施時期] 平成 29 年度～平成 32 年度</u>		(4) からの移設				
[事業名] 伝統的民家普及促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		[事業名] 伝統的民家普及促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
(3) 略					(3) 略				
(4) 国の支援がないその他の事業					(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 北府駅鉄道ミュージアム整備事業 (略)	(略)	(略)			[事業名] 北府駅鉄道ミュージアム整備事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 市道第 1802 号線改良事業 (略)	(略)	(略)			[事業名] 市道第 1802 号線改良事業 (略)	(略)	(略)		
(2) ②へ移設					<u>[事業名] 市道第 1805 号線改良事業</u> <u>[内容] 市道第 1805 号線の改良 (L=160m)</u>	越前市	<u>来庁者の増加が見込まれる新庁舎へのアクセシビリティの向上と歩行者の安全性の確保するための道路改</u>		

[事業名] (都) 武生中央線整備事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 街並み景観整備助成事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 老朽空家解体撤去事業補助制度 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 空き地・空き家活用事業 (略)	(略)	(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) ~ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] <u>子育て世帯と移住者への住まい支援事業</u> [内容] <u>子育て世帯又は県外からの移住者が住宅を購入・リフォームする場合に費用の一部を補助</u> [実施時期] 平成28年度～	越前市	まちなか居住促進のために、 <u>子育て世帯又は県外からの移住者</u> の空き家住まいを支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) [実施時期] 平成28年度～平成32年度	
[事業名] <u>多世帯同居・近居住まい推進事業</u> [内容] <u>直径親族が同居又は近居するための住宅取得・リフォーム費用の一部を補助</u> [実施期間] 平成28年度～	越前市	まちなか居住促進のために、 <u>多世帯同居・近居住まい</u> のリフォームを支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) [実施期間] 平成28年度～平成32年度	
[事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	(略)	(略)	(略)	

<u>[実施時期] 平成30年度～平成32年度</u>		<u>良事業であり、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u>		
[事業名] (都) 武生中央線整備事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 街並み景観整備助成事業 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 老朽空家解体撤去事業補助制度 (略)	(略)	(略)		
[事業名] 空き地・空き家活用事業 (略)	(略)	(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) ~ (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) ~ (2) ① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] <u>U・Iターン者空き家住まい支援事業</u> [内容] <u>県外からの移住者等が住宅を購入・リフォームする費用の一部を補助</u> [実施時期] 平成28年度～	越前市	まちなか居住促進のために、 <u>U・Iターン者</u> の空き家住まいを支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) [実施時期] 平成28年度～平成32年度	
[事業名] <u>多世帯同居リフォーム支援事業</u> [内容] <u>親子世代が同居するために多世帯住宅をリフォームする費用の一部を補助</u> [実施期間] 平成28年度～	越前市	まちなか居住促進のために、 <u>多世帯同居者の住まい</u> リフォームを支援する事業であり、暮らしの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(地域住宅政策推進事業)) [実施期間] 平成28年度～平成32年度	
[事業名] 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	(略)	(略)	(略)	

(略)				
[事業名]まちなか借上げ市営住宅整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	

(3)～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]京町界隈の空き家再生事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]総社表参道空き家再生事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]総社通り商店街ファサード等整備事業 [内容]老朽化したアーケードを撤去し、景観に合わせたファサードを整備 [実施期間]平成28年度～平成30年度	総社通り商店街振興組合	中心市街地を代表する商店街がある総社通りにおいて、老朽化したアーケードの撤去と景観に合わせたファサード整備により、明るく来訪したくなる通りへのイメージアップを図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置]地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事业 [実施時期]平成30年度	
[事業名]工芸の里構想推進事業(越前クラフトマーケット事業)(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]まちなか賑わい創出支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]まちなか開業支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]大学連携事業(略)	(略)	(略)	(略)	
(3)へ移設				

(略)				
[事業名]まちなか借上げ市営住宅整備事業(略)	(略)	(略)	(略)	

(3)～(4)略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名]京町界隈の空き家再生事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]総社表参道空き家再生事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]総社通り商店街ファサード等整備事業 [内容]老朽化したアーケードを撤去し、景観に合わせたファサードを整備 [実施期間]平成28年度～平成30年度	総社通り商店街振興組合	中心市街地を代表する商店街がある総社通りにおいて、老朽化したアーケードの撤去と景観に合わせたファサード整備により、明るく来訪したくなる通りへのイメージアップを図り事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置]地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事业 [実施時期]平成30年度	
[事業名]工芸の里構想推進事業(越前クラフトマーケット事業)(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]まちなか賑わい創出支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]まちなか開業支援事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]大学連携事業(略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]「ちひろの生まれた家」記念館運営事業 [内容]日本を代表する絵本画家「いわさきちひろ」の生家である記念館を運営	越前市観光協会	中心市街地の観光スポットである「ちひろの生まれた家」記念館の運営と平成30年の生誕100年に向けた企画を行うことで、まちなかの賑わ	[支援措置]中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期]平成29年度～平成33年度	

[事業名] たけふ菊人形 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 源氏物語アカデミー (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 武生国際音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] ちびっ子フェスティバル [内容] 武生中央公園で子ども向けのイベントを開催 [実施時期] 平成15年度	社会福祉協議会	毎年5月の児童福祉週間に実施される子ども向けのイベントで、子育て世代のまちなか居住の推進と賑わい創出に効果があり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成29年度～平成33年度	
[事業名] サマーフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] まるごと食の感謝祭 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業 (越前箆笥振興事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 「ちひろの生まれた家」記念館運営事業 [内容] 日本を代表する絵本画家「いわさきちひろ」の生家である記念館を運営 [実施時期] 平成26年度～	越前市	中心市街地の観光スポットである「ちひろの生まれた家」記念館の運営と平成30年の生誕100年に向けた企画を行うことで、まちなかの賑わい創出する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 地方創生推進交付金 [支援時期] 平成28年度～平成33年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

[実施時期] 平成26年度～		い創出する事業		
[事業名] たけふ菊人形 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 源氏物語アカデミー (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 武生国際音楽祭 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] ちびっ子フェスティバル [内容] 武生中央公園で子ども向けのイベントを開催 [実施時期] 平成15年度	社会福祉協議会	毎年5月の児童福祉週間に実施される子ども向けのイベントで、子育て世代のまちなか居住の推進と賑わい創出に効果があり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成29年度～平成33年度	
[事業名] サマーフェスティバル (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] まるごと食の感謝祭 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 工芸の里構想推進事業 (越前箆笥振興事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
(2) ①からの移設				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

[事業名]工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]工芸の里構想推進事業(タンス町界限まちづくり推進事業) (略)	(略)	(略)		
[事業名]工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)	(略)	(略)		
[事業名]雇用促進対策事(略)	(略)	(略)		
[事業名]創業支援事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]伝統産業後継者育成対策事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなか出店・改装促進事業 [内容]まちなかの店舗改装等に対する費用の一部補助 [実施時期]平成27年度～	まちづくり武生(株)	まちなかの店舗等の魅力を引き出し、集客力の向上に寄与する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名]空き店舗等活用事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなかイベントサポート事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]寺社おこし事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]得する街のゼミナール開催事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]都市公園等利用促進イベント支援事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]たねまる活動補助事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布(略)	(略)	(略)		

[事業名]工芸の里構想推進事業(無料Wi-Fi環境等整備事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名]工芸の里構想推進事業(タンス町界限まちづくり推進事業) (略)	(略)	(略)		
[事業名]工芸の里構想推進事業(越前クラフトツーリズム事業) (略)	(略)	(略)		
[事業名]雇用促進対策事(略)	(略)	(略)		
[事業名]創業支援事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]伝統産業後継者育成対策事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなか店舗改装支援事業 [内容]まちなかの店舗等の改装やトイレの設置等に対し助成金を交付 [実施時期]平成27年度～	まちづくり武生(株)	まちなかの店舗等の魅力を引き出し、集客力の向上に寄与する事業であり、にぎわいの再生を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
[事業名]空き店舗等活用事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなかイベントサポート事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]寺社おこし事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]得する街のゼミナール開催事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]都市公園等利用促進イベント支援事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]たねまる活動補助事業(略)	(略)	(略)		
[事業名]まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布(略)	(略)	(略)		

[事業名]まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」(略)	(略)	(略)		
[事業名]重点エリア商業活性化事業 [内容]まちなかの飲食料品等小売業、飲食業、宿泊業の店舗新築・改修に対する費用の一部補助 [実施期間]平成29年度～平成30年度	越前市	中心市街地の歴史資源であり、武生らしさの象徴であるエリアの街並みを活かしたまちづくりと店舗の誘導を図る事業で、にぎわいの再生、まちの顔づくりを目標とする中心市街地の活性化に必要である。	[支援措置]おもてなし商業エリア創出事業 [実施時期]平成29年度～平成30年度	

[事業名]まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」(略)	(略)	(略)		
新規追加				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 市町村の推進体制の整備等
 - (1) 中心市街地活性化担当部局の設置
中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を主として都市計画課と商業・観光振興課が担っています。
【平成29年4月1日現在】
産業環境部理事(中心市街地活性化担当 専任1名)
都市計画課(専任1名)
商業・観光振興課(専任3名)
 - (2) 庁内の連絡調整のための会議の設置
 - 1) (略)
 - 2) 中心市街地活性化推進本部
平成27年4月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

年月日	会議名、議題等
平成27年5月1日	第1回推進チーム会議
平成27年6月4日	第2回推進チーム会議
平成27年7月7日	第3回推進チーム会議
平成27年7月9日	第1回中心市街地活性化推進本部
平成27年8月11日	第4回推進チーム会議
平成27年8月12日	第2回中心市街地活性化推進本部
平成27年10月27日	第5回推進チーム会議
平成27年11月2日	第3回中心市街地活性化推進本部
平成28年3月29日	第4回中心市街地活性化推進本部
平成28年4月8日	第1回推進チーム会議
平成28年4月21日	第1回中心市街地活性化推進本部
平成28年5月16日	第2回推進チーム会議

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(4) 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 市町村の推進体制の整備等
 - (1) 中心市街地活性化担当部局の設置
中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を主として都市計画課と商業・観光振興課が担っています。
【平成28年4月1日現在】
産業環境部兼建設部理事(中心市街地活性化担当 専任1名)
都市計画課(専任1名)
商業・観光振興課(専任3名)
 - (2) 庁内の連絡調整のための会議の設置
 - 1) (略)
 - 2) 中心市街地活性化推進本部
平成27年4月に中心市街地活性化推進本部を設置しました。

■中心市街地活性化推進本部、推進チームの検討経過

年月日	会議名、議題等
平成27年5月1日	第1回推進チーム会議
平成27年6月4日	第2回推進チーム会議
平成27年7月7日	第3回推進チーム会議
平成27年7月9日	第1回中心市街地活性化推進本部
平成27年8月11日	第4回推進チーム会議
平成27年8月12日	第2回中心市街地活性化推進本部
平成27年10月27日	第5回推進チーム会議
平成27年11月2日	第3回中心市街地活性化推進本部
平成28年3月29日	第4回中心市街地活性化推進本部
平成28年4月8日	第1回推進チーム会議
平成28年4月21日	第1回中心市街地活性化推進本部
平成28年5月16日	第2回推進チーム会議

平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 7 月 22 日	第 3 回推進チーム会議
平成 28 年 8 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
<u>平成 29 年 2 月 3 日</u>	<u>第 4 回推進チーム会議</u>
<u>平成 29 年 3 月 29 日</u>	<u>第 4 回中心市街地活性化推進本部</u>
<u>平成 29 年 4 月 20 日</u>	<u>第 1 回推進チーム会議</u>
<u>平成 29 年 5 月 1 日</u>	<u>第 1 回中心市街地活性化推進本部</u>

平成 28 年 5 月 17 日	第 2 回中心市街地活性化推進本部
平成 28 年 7 月 22 日	第 3 回推進チーム会議
平成 28 年 8 月 2 日	第 3 回中心市街地活性化推進本部
追加	
追加	
追加	
追加	

■中心市街地活性化本部委員、推進チーム員名簿

中心市街地活性化 推進本部委員	[本部の補助機関] 中心市街地活性化推進チーム員
市長（本部長）	
副市長（副本部長）	
企画部長	政策推進課長、政策推進課総合戦略推進室長、まちづくり・総合交通課長、まちづくり・総合交通課新庁舎建設室長、財務課長、税務収納課長
削除	
総務部長	市民自治推進課長
市民福祉部長	社会福祉課長、長寿福祉課長、子ども福祉課長、 <u>健康増進課長</u>
産業環境部長	産業政策課長、産業環境部課長（工芸の里推進担当）、商業・観光振興課長（サブリーダー）、 <u>農政課長</u>
建設部長	都市計画課長（サブリーダー）、都市整備課長、建築住宅課長、建築住宅課住宅政策推進室長
<u>建設部統括担当理事</u>	
教育委員会事務局長	文化課長
<u>教育委員会事務局統括担当理事</u>	
産業環境部理事	産業環境部理事（チームリーダー）

事務局：建設部都市計画課

■中心市街地活性化本部委員、推進チーム員名簿

中心市街地活性化 推進本部委員	[本部の補助機関] 中心市街地活性化推進チーム員
市長（本部長）	
副市長（副本部長）	
企画部長	政策推進課長、政策推進課総合戦略推進室長、まちづくり・総合交通課長、まちづくり・総合交通課新庁舎建設室長、財務課長、税務収納課長
<u>企画部審議監</u>	
総務部長	市民自治推進課長
市民福祉部長	社会福祉課長、長寿福祉課長、子ども福祉課長
産業環境部長	産業政策課長、産業環境部課長（工芸の里推進担当）、商業・観光振興課長（サブリーダー）
建設部長	都市計画課長（サブリーダー）、都市整備課長、建築住宅課長、建築住宅課住宅政策推進室長
追加	
教育委員会事務局長	文化課長
追加	
産業環境部理事	産業環境部理事（チームリーダー）

事務局：建設部都市計画課

(3) (略)

[2]

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

中略

【平成 28 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 28 年 8 月 19 日（金） 午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）について
2) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見について

- ・日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画変更（案）について

(3) (略)

[2]

(1) 略

(2) 構成員及び開催状況

中略

【平成 28 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

- ・日 時 平成 28 年 8 月 19 日（金） 午前 10 時
- ・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）について
2) 越前市中心市街地活性化基本計画（原案）に対する意見について

- ・日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金）
- ・議 題 1) 越前市中心市街地活性化基本計画変更（案）について

【平成 29 年度】

①越前市中心市街地活性化協議会

・日 時 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 午前 10 時 30 分

・場 所 武生商工会議所 4 階パレットホールC

・議 題 1) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画の変更について

2) 第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて

3) 越前市中心市街地活性化協議会活動報告について

4) まちづくり武生株式会社活動報告について

(3) ~ (5) 略

[3] 略

新規追加

(3) ~ (5) 略

[3] 略